

戸籍謄抄本等交付請求書

霧島市長 宛

年 月 日

[注意] 偽り、その他不正な手段により交付をうけたときは、過料に処せられます。

※請求できる人は、原則として、その戸籍に記載されている人が直系親族です。必要とする戸籍で請求者との続柄が確認できない場合は、戸籍のコピー等を添付してください。
 ※手数料は市区町村ごとに異なります。霧島市以外に請求される場合は、あらかじめ請求先の市区町村へお問い合わせください。

1. 必要なものは何ですか？

本籍	霧島市		
筆頭者氏名	※戸籍のはじめに書いてある人で、亡くなられても変わりません。	生年月日：	年 月 日
必要な人の氏名	※各抄本(個人分)・身分証明書を請求する場合は、記入してください。	生年月日：	年 月 日
区分	謄本(全部)	抄本(個人・一部)	手数料(霧島市の場合)
戸籍全部・個人事項証明 (戸籍謄本・抄本)	通	通	1通 450円
除籍謄本・抄本	通	通	1通 750円
改製原戸籍謄本・抄本	通	通	1通 750円
	通	通	1通 300円
戸籍の附票(全部・一部)	※記載が必要な場合は、必ず□にチェックして下さい。 <input type="checkbox"/> 本籍及び筆頭者 <input type="checkbox"/> 在外選挙人登録地(登録者のみ)		
身分証明書	—	通	1通 300円
その他の証明	()	通	←料金は事前にご確認ください。

2. 使用目的および必要な記載事項は何ですか？

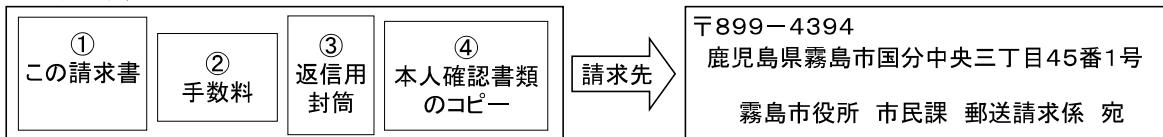
※相続の場合や戸籍の附票請求の場合は、証明書が何通にもわたることがあります。必要な戸籍の種類が不明なときは、通数は空欄でも構いませんが、使用目的欄は詳しく記入してください。

<input type="checkbox"/> パスポート申請のため	<input type="checkbox"/> 戸籍の届出のため () 届
<input type="checkbox"/> 相続手続きのため ()	() の死亡に伴う手続きで、
<input type="checkbox"/> 死亡の記載がある戸籍を () 通	
<input type="checkbox"/> 出生から死亡までの戸籍を () セット	
<input type="checkbox"/> () から () までの戸籍を () セット	
※必要な記載事項等あれば、こちらに記入してください。 () <input type="checkbox"/> そ の 他 ※上記以外の使用目的の場合は、こちらに記入してください。 () <input type="checkbox"/> 戸籍の附票 ※必要となる住所を記入してください。 住 所： () から () の記載があるもの	

3. 請求者記入欄

住 所	〒 —	電話番号 (昼間に連絡の とれるところ)	自宅・携帯・勤務先・その他 () -
ふりがな 氏 名		あなたからみて必要な人もしくは筆頭者との関係は？	本人・夫・妻・子・孫・父母 祖父母・その他 ()

4. 同封するもの ※返信到着日時の指定はできません。配達にかかる日数等を考慮の上、余裕を持って請求してください。



- ①この請求書 上記1~3の必要事項を記入してください。
 - ②手数料 郵便局の定額小為替でお願いします。※切手は不可
 - ③返信用封筒 切手を貼り、返信先(宛名と住民登録地)を記入の上、同封してください。※速達返信は+260円です。
 - ④本人確認書類のコピー マイナンバーカード・運転免許証・保険証などの写しを同封してください。
- ※代理人請求の場合は、前記①~④のほかに委任状が必要です。その場合、④本人確認書類のコピーは、代理人のものが必要です。
- ※保険証のコピーについては、被保険者等記号・番号等が見えないようマスキングを施したものを同封してください。